

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社F P G
【英訳名】	Financial Products Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03(5288)5656(代)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 久保出 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03(5288)5691(代)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 久保出 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期 累計期間	第11期 第1四半期 累計期間	第10期
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成22年10月1日 至平成23年9月30日
売上高 (千円)	712,148	343,181	1,992,470
経常利益 (千円)	372,994	45,613	967,991
四半期(当期)純利益 (千円)	208,650	22,034	557,459
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	332,905	334,105	334,105
発行済株式総数 (株)	1,231,300	7,411,800	2,470,600
純資産額 (千円)	1,607,714	1,807,917	1,958,833
総資産額 (千円)	2,451,478	8,566,855	6,589,604
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	28.24	2.97	75.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	26.58	2.85	71.71
1株当たり配当額 (円)	-	-	70.00
自己資本比率 (%)	65.6	21.1	29.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 当社には関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 当社は、平成23年4月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を実施し、また、平成23年11月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を実施しております。
- 当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、平成23年4月1日および平成23年11月1日に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期累計期間において、M & A仲介業は、M & Aアドバイザー業に名称変更しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

##### 売上高

(タックス・リース・アレンジメント事業)

当第1四半期累計期間における世界経済は、欧州債務問題等により、金融資本市場の不安定な状況が増しており、また日本経済も、東日本大震災の影響、世界経済の不安定化、円高の進展等により、厳しい状況が増しております。

このように厳しさのある経営環境のもと、当社は、より一層の信用力の向上を図るため、平成23年10月3日に東京証券取引所市場第二部に上場を果たしました。また、オペレーティング・リース事業の組成面につきましては、その組成能力の強化を図るため、組成部門の人員強化、欧州の一流航空会社を含めた海外賃借人・海外金融機関の新規開拓、資金調達力の向上を図りました。

特に資金調達力の向上につきましては、コミットメントライン契約の資金調達枠を、従来の30億円から44.5億円に増額した他、その他金融機関との取引拡大を行いました。

また、匿名組合契約に基づく権利（出資金）の販売面につきましては、営業部門の人員強化、紹介者との提携強化による販売ネットワークの強化を図りました。特に紹介者との提携強化につきましては、従来からの会計事務所に加えて、地方銀行、証券会社からの紹介実績が拡大しつつあります。

これらの施策の結果、オペレーティング・リース事業の組成金額は、10,585百万円（前年同期比4.8%減）となり、概ね前年同期の水準となりました。

一方、匿名組合契約に基づく権利の販売額につきましては、2,346百万円（前年同期比53.9%減）となりました。

前年同期比で大幅な減少となったのは、前第1四半期累計期間は、景況感の回復、法人税率の引き下げ見通し等を背景とした特需の発生により、第2四半期会計期間の販売予定分を前倒しで販売したことにより、匿名組合契約に基づく権利の販売額が従来に比べて5,088百万円と大幅な増加となったもので、当第1四半期累計期間は、投資家の需要は底堅く推移しているものの、前第1四半期累計期間のような特需の発生はなく、匿名組合契約に基づく権利の販売額が、2,346百万円となったためであります。

上記の結果、タックス・リース・アレンジメント事業の売上高は、316百万円（前年同期比55.3%減）となりました。

(その他事業)

タックス・リース・アレンジメント事業以外のその他事業の売上高は、人員強化・提携推進等の各種施策の効果により、26百万円（うち保険仲立人業20百万円）と前第1四半期累計期間の3百万円から増加しました。

(注) その他事業には、保険仲立人業、M&Aアドバイザー業、金融商品仲介業、銀行代理業が含まれます。当第1四半期累計期間より、M&A仲介業は、M&Aアドバイザー業に名称変更いたしました。

上記の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、343百万円（前年同期比51.8%減）となりました。

### 売上原価 / 販売費及び一般管理費

売上原価につきましては、紹介者への支払手数料が減少したこと等から、39百万円（前年同期比70.0%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、業容拡大による人員の増加、東京証券取引所への新規上場関連費用の負担等により、225百万円（前年同期比35.6%増）となりました。

### 営業利益

上記の結果、営業利益は78百万円（前年同期比81.1%減）となりました。

### 営業外収益 / 営業外費用

営業外収益は、投資家から收受している商品出資金の立替利息である受取利息14百万円（前年同期比51.1%増）、為替差益17百万円（前年同期0百万円）の計上等により、32百万円（前年同期比208.3%増）となりました。

営業外費用は、支払利息18百万円（前年同期比389.0%増）、シンジケートローン支払手数料等47百万円（前年同期比3.3%減）の計上等により、65百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

### 経常利益 / 四半期純利益

上記の結果、経常利益は45百万円（前年同期比87.8%減）、法人税等を控除した四半期純利益は22百万円（前年同期比89.4%減）となりました。

（注）当社の事業セグメントは、単一セグメントとしておりますので、売上高については、事業セグメント別ではなく、提供するサービスで区分した事業別に記載しております。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ、1,977百万円増加し、8,566百万円となりました。これは主に、資金調達力の拡大を背景に、組成を積極的に進め、商品出資金が、1,888百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ、2,128百万円増加し、6,758百万円となりました。これは、主に商品出資金の取得原資としての短期借入金が1,576百万円、1年内返済予定の長期借入金が448百万円増加したことによるものであります。

純資産合計につきましては、前事業年度末に比べ、150百万円減少し、1,807百万円となりました。これは主に、四半期純利益22百万円を計上したものの、前事業年度末を基準日とする配当の実施により172百万円減少したことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、業容拡大による期中採用を行ったことにより、従業員数は、前事業年度末の33名から41名に増加しております。

（注）当社の事業セグメントは、単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載は行っておりません。

## (6) 生産、受注および販売の状況

当第1四半期累計期間の状況につきましては、(1)経営成績の分析をご参照ください。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,411,800	7,411,800	東京証券取引所 市場第二部	普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,411,800	7,411,800	-	-

(注) 大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) については、平成23年12月7日に上場廃止の申請を行い、平成24年1月22日に上場廃止となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年11月1日(注)	4,941,200	7,411,800	-	334,105	-	284,105

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,469,800	24,698	同上
単元未満株式	普通株式 600	-	(注1)
発行済株式総数	2,470,600	-	-
総株主の議決権	-	24,698	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式16株が含まれております。  
2. 平成23年11月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を実施しております。その結果、発行済株式総数は、7,411,800株となりました。  
3. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は690株であり、完全議決権株式が600株、単元未満株式が90株であります。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 F P G	東京都千代田区 丸の内二丁目3番2号	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

(注) 平成23年11月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を実施しております。その結果、自己名義所有株式数は600株となりました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社では、匿名組合事業の営業者である子会社については「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第1項第2号により、連結の範囲に含めることにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、同規則第5条第2項による判断に際しての資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

資産基準	1.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	2.4%
利益剰余金基準	1.1%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,226,322	2,268,237
売掛金	19,040	17,956
貯蔵品	1,549	1,124
商品出資金	3,749,247	5,637,963
繰延税金資産	104,263	133,061
その他	108,614	128,766
<b>流動資産合計</b>	<b>6,209,037</b>	<b>8,187,110</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	94,505	93,920
無形固定資産	1,909	1,537
投資その他の資産	284,151	284,287
繰延税金資産	26,817	24,506
その他	257,334	259,780
<b>固定資産合計</b>	<b>380,566</b>	<b>379,745</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,589,604</b>	<b>8,566,855</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	13,704	29,953
短期借入金	3,637,800	5,214,450
1年内返済予定の長期借入金	10,164	458,497
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	229,472	51,604
前受金	461,812	679,149
賞与引当金	42,589	17,008
その他	123,604	197,473
<b>流動負債合計</b>	<b>4,539,147</b>	<b>6,668,136</b>
<b>固定負債</b>		
社債	70,000	70,000
長期借入金	874	-
資産除去債務	20,749	20,802
<b>固定負債合計</b>	<b>91,623</b>	<b>90,802</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,630,770</b>	<b>6,758,938</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	334,105	334,105
資本剰余金	284,105	284,105
利益剰余金	1,340,902	1,190,010
自己株式	280	304
<b>株主資本合計</b>	<b>1,958,833</b>	<b>1,807,917</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,958,833</b>	<b>1,807,917</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>6,589,604</b>	<b>8,566,855</b>



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	712,148	343,181
売上原価	130,405	39,138
売上総利益	581,743	304,043
販売費及び一般管理費	166,154	225,351
営業利益	415,589	78,691
営業外収益		
受取利息	9,387	14,184
為替差益	10	17,809
その他	1,279	924
営業外収益合計	10,677	32,918
営業外費用		
支払利息	3,694	18,063
支払手数料	49,578	47,933
営業外費用合計	53,272	65,996
経常利益	372,994	45,613
特別損失		
固定資産除却損	127	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,362	-
特別損失合計	6,490	-
税引前四半期純利益	366,504	45,613
法人税、住民税及び事業税	84,105	50,066
法人税等調整額	73,748	26,488
法人税等合計	157,853	23,578
四半期純利益	208,650	22,034

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
<p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)</p> <p>当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>この適用により、平成23年4月1日及び平成23年11月1日に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。</p>

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

( 四半期貸借対照表関係 )

前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)												
<p>当社は、匿名組合契約に基づく権利の立替資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,950,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,050,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>平成22年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成21年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>平成22年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p>	コミットメントラインの総額	3,000,000千円	借入実行残高	1,950,000千円	差引額	1,050,000千円	<p>1. コミットメントライン契約等</p> <p>当社は、匿名組合契約に基づく権利の立替資金の効率的な調達を行うため、一部の取引銀行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントライン及び当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">5,750,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,066,650千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">2,683,350千円</td> </tr> </table> <p>2. 財務制限条項</p> <p>当社は、匿名組合契約に基づく権利の立替資金の効率的な調達を行うため一部の取引銀行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しておりますが、以下のとおり、財務制限条項が付されているものがあります。</p> <p>コミットメントライン契約（平成23年10月契約、借入実行残高 1,766,650千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>( ) 平成23年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成22年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</li> <li>( ) 平成23年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</li> </ul> <p>当座貸越契約（平成23年11月契約、借入実行残高 500,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>( ) 単体の各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年9月の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</li> <li>( ) 単体の各年度の第2四半期及び本決算期の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。</li> </ul>	コミットメントライン及び当座貸越極度額の総額	5,750,000千円	借入実行残高	3,066,650千円	差引額	2,683,350千円
コミットメントラインの総額	3,000,000千円												
借入実行残高	1,950,000千円												
差引額	1,050,000千円												
コミットメントライン及び当座貸越極度額の総額	5,750,000千円												
借入実行残高	3,066,650千円												
差引額	2,683,350千円												

( 四半期損益計算書関係 )

前第 1 四半期累計期間 ( 自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日 )	当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日 )
販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 32,200千円	役員報酬 28,650千円
給料手当 37,634	給料手当 52,765
地代家賃 18,868	支払報酬 31,896
賞与引当金繰入額 10,762	地代家賃 23,920
支払報酬 15,058	賞与引当金繰入額 15,006
法定福利費 8,606	人材採用費 12,022

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第 1 四半期累計期間 ( 自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日 )	当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日 )
減価償却費 5,323千円	減価償却費 3,997千円

( 株主資本等関係 )

前第 1 四半期累計期間 ( 自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日 )

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の 総額 ( 千円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	153,912	125	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

( 注 ) 1 株当たり配当額には、株式上場に伴う記念配当30円が含まれております。

当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日 )

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の 総額 ( 千円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	172,926	70	平成23年 9 月30日	平成23年12月26日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の当四半期貸借対照表計上額と時価との差額および前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。なお為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、タックス・リース・アレンジメント事業に加え、その他事業(銀行代理業、保険仲立人業、M & A 仲介業)を遂行しておりますが、最高意思決定機関である取締役会において、業績の評価は、事業セグメントに区分せず、単一の事業として行っております。

これは、いずれの事業も販売先に重要な差異はなく、共通の販売体制によっていること、また管理体制についても共通の部署が担当していることから、業績の評価を事業セグメントに区分する重要性が乏しく、自社の組織構造において事業セグメントに区分していないためです。

そのため、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントの売上高及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、タックス・リース・アレンジメント事業に加え、その他事業(銀行代理業、保険仲立人業、M & A アドバイザリー業(注)、金融商品仲介業)を遂行しておりますが、最高意思決定機関である取締役会において、業績の評価は、事業セグメントに区分せず、単一の事業として行っております。

これは、いずれの事業も販売先に重要な差異はなく、共通の販売体制によっていること、また管理体制についても共通の部署が担当していることから、業績の評価を事業セグメントに区分する重要性が乏しく、自社の組織構造において事業セグメントに区分していないためです。

そのため、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントの売上高及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

(注) 当第1四半期累計期間に、M & A 仲介業から名称変更しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 ( 自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日 )	当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日 )
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	28円24銭	2円97銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 千円 )	208,650	22,034
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 千円 )	208,650	22,034
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	7,387,494	7,411,147
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	26円58銭	2円85銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	462,528	317,140
( うち新株予約権 ) ( 株 )	(462,528)	(317,140)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成23年 4 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を実施し、また、平成23年11月 1 日付で、普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を実施しております。1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、これらの株式分割が、前事業年度の期首に行われたと仮定し、算定しております。

( 会計方針の変更 )

当第 1 四半期会計期間より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」( 企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30 日 )、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30 日 ) 及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」( 実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30 日 ) を適用しております。この適用により、平成23年 4 月 1 日および平成23年11月 1 日に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第 1 四半期累計期間の 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

1 株当たり四半期純利益金額 169円46銭

潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 159円48銭

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	
(コミットメントライン契約の締結)	
当社は、新たに平成24年1月26日付で株式会社みずほ銀行とコミットメントライン契約を締結いたしました。当該契約の概要は以下のとおりです。	
資金の用途	事業資金
設定した資金調達枠	総額15億円
契約締結日	平成24年1月26日
借入利率	短期プライムレート
コミットメント期間	平成24年1月26日～平成25年1月25日
担保提供資産	無担保
財務制限条項	<p>当社は、みずほ銀行に対して、本約定締結日以降の各事業年度における単体の本決算及び第2四半期決算において、次の各号に示すことを保証する。</p> <p>純資産の部の金額を平成23年9月期決算における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>経常損益を黒字に維持すること。</p>

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

株式会社 F P G  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F P Gの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社F P Gの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。